

商品名	ちくしん進学ローン								
ご利用いただける方	下記の条件をすべて満たされる方。 ■ 年齢が20歳以上の方。 ■ 安定継続した収入がある方。 ■ 当金庫の地区内に住所または居所を有する方、もしくは当金庫の地区内において勤務されている方、あるいは当金庫の地区内の同一場所で同一業種を営業されている方。 ■ (一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方								
お使いみち	■ 申込人または申込人の子弟・孫・被扶養親族にかかる次の資金 ※①および②は、申込日時点で支払日から3カ月以内のものに限り支払済資金も可 ① 就学する学校等への納付金(最長1年分) ※[学校等]とは、国内・海外を問わず学校(教育施設)と呼称されるもの ※「納付金」には、寄付金、学校債、いわゆる滑り止め受験で合格した学校等への入学金を含む ② 就学に付随してかかる1年分の付帯費用(最長1年分、100万円以内) ※「付帯費用」とは、受験費用、教材費、下宿費用(敷金、礼金、家賃)、交通費、入学・卒業に伴う引越費用等 ③ 申込人が①または②を用途として当金庫を含む金融機関、日本政策金融公庫、および信販会社(消費者金融はのぞく)から借り入れてローンの借換え資金(基金保証付教育カードローンは除く)および借換えに伴う繰上返済にかかる手数料								
ご融資金額	■ 1,000万円以内(1万円単位)								
ご融資期間	■ 3ヶ月以上16年以内(元金返済の据置期間は、卒業予定月まで)								
ご融資金利	■ 当金庫所定の金利を適用させていただきます。なお、ご融資金利は金融情勢などに応じ変更します。 * ご融資金利は店頭の金利表示ボードまたは窓口でお問い合わせください。								
ご融資金利の割引	■ 当金庫で給与振込か年金自動受取り(同居家族)、口座振替契約(クレジットカードお含む、同時申込も可)のある方や九州しんきんカード(クレジットカード)をお持ちの方(同時申込も可)には、お借り入れ時のご融資金利をご融資期間に応じ引下げいたします。 <table border="1"> <tr> <td>融資期間</td> <td>5年以内</td> <td>10年以内</td> <td>10年超16年以内</td> </tr> <tr> <td>割引金利</td> <td>1.0%</td> <td>0.8%</td> <td>0.5%</td> </tr> </table> ■ ちくしんカードローンを既にお持ちの方、あるいは新規にちくしんカードローンを申込みの方、ちくしんカードローンの極度増額をされる方、または、きゃっするカードローンをお持ちの方、あるいは、新規にきゃっするカードローンをお申込みの方には、さらに 0.3% 引下げいたします。 * 詳しくは窓口までお問い合わせください。	融資期間	5年以内	10年以内	10年超16年以内	割引金利	1.0%	0.8%	0.5%
融資期間	5年以内	10年以内	10年超16年以内						
割引金利	1.0%	0.8%	0.5%						
ご返済方法	■ 元金均等・元利均等の2種類のご返済方法がございます。 ボーナス月増額返済の併用もできます。ただしボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%までとします。								
保証人・担保	■ (一社)しんきん保証基金が保証しますので原則として必要ありません。								
保証料	■ 保証会社へ支払う保証料の料率 0.48% (毎月払) 上記融資金利に保証料率を合わせた金利が適用金利となります。								
手数料	■ 繰上返済手数料 <table border="1"> <tr> <td>一部繰上返済</td> <td>2,000円</td> <td rowspan="3">別途、消費税が必要です。</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済 貸出日以降3年未満</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済 貸出日以降3年以上5年未満</td> <td>1,000円</td> </tr> </table>	一部繰上返済	2,000円	別途、消費税が必要です。	全額繰上返済 貸出日以降3年未満	2,000円	全額繰上返済 貸出日以降3年以上5年未満	1,000円	
一部繰上返済	2,000円	別途、消費税が必要です。							
全額繰上返済 貸出日以降3年未満	2,000円								
全額繰上返済 貸出日以降3年以上5年未満	1,000円								
苦情処理措置・紛争解決措置	■ 苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課にお申し出ください。(9時~17時)電話:フリーダイヤル0120-350-452 F A X : 0942-33-7193、 eメール: chikusin@world.ocn.ne.jp) ■ 紛争解決措置:東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)久留米法律相談センター(電話:0942-30-0144)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法務部または全国しんきん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)または九州北部地区しんきん相談所(9時~17時、電話:092-281-5363)にお申し出ください。								

●審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

●店頭でご返済額の試算をさせていただきます。